

令和4年度事業報告書

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで

公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

令和4年4月1日から令和5年3月31日における公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター（以下「暴追センター」という。）の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は縮小を余儀なくされたが、県警察との連携のもとに、仙台弁護士会民事介入暴力及び業務妨害対策委員会（以下「民暴委員会」という。）をはじめ、宮城県、各自治体及び各地域・職域の暴力団排除組織等の関係機関・団体の支援、協力によって推進した。

その主な事業は、次のとおりである。

第1 会議の開催と出席

1 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

ア 令和4年5月26日、仙台市内（ウェスティンホテル仙台）において、令和4年度第1回定時理事会を開催し、令和3年度事業報告及び決算報告等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

イ 令和4年8月3日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、令和4年度臨時理事会を開催し、令和4年度臨時評議員会の開催及び附議事項等について審議し、原案どおり議決した。

ウ 令和5年2月22日、仙台市内（ウェスティンホテル仙台）において、令和4年度第2回定時理事会を開催し、令和5年度事業計画及び収支予算等について審議し、原案どおり議決した。

(2) 評議員会

ア 令和4年6月16日、仙台市内（ホテルメトロポリタン仙台）において、令和4年度定時評議員会を開催し、令和3年度事業報告及び決算報告等について審議し、原案どおり議決した。

イ 令和4年8月26日、令和4年度臨時評議員会を書面開催し、評議員及び理事並びに監事の選任について審議し、原案どおり議決した。

ウ 令和5年3月28日、令和4年度臨時評議員会を書面開催し、理事の選任について審議し、原案どおり議決した。

(3) 監査

暴追センターの監事による会計監査を下記のとおり受監した。

令和4年5月10日 ウェスティンホテル仙台

なお、監査において指摘事項はなかった。

2 会議・研修会等への出席

実効ある業務を推進するため、全国暴力団追放運動推進センターが主催する会議及び研修会等へ出席し、業務推進能力の向上に努めた。

その状況は「別表1」のとおりである。

- 3 各地区・各職域暴力団追放対策協議会等への暴力団排除資料等の配布
 - (1) 県内16の地区暴力団追放対策協議会（以下「地区暴追協」という。）及び県内23の職域暴力団追放対策協議会（以下「職域暴追協」という。）に対して、暴力団排除広報用資料を提供した。
 - (2) 暴追センター備え付けの暴力団対策用DVDを各種団体及び企業が開催する研修会等に無償貸出を行い、暴力団等による不当要求防止対策に寄与した。

第2 事業の実施状況

1 広報啓発事業（公益目的事業）

(1) 広報啓発

ア ホームページによる広報

暴追センターのホームページに事業内容や暴力団等反社会的勢力との対応上の基本姿勢、さらには暴力団対策法第9条で禁止されている27の不当要求行為の解説等を掲載しているほか、不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）開催日程及び無料出張相談所開設日程の情報を随時更新するなど、暴力団排除について最新の情報配信を行い、県民に周知徹底を図った。

イ 各種メディアの活用

暴追センターの事業内容、特に相談業務及び責任者講習を広く県民に周知するため、ポスター及びチラシ等を作成するほか、新聞折込及び市町村広報誌等の各種広報媒体を活用した。

ウ 公共交通機関を利用した広報

仙台市営バス及び宮城交通路線バスの中扉両面及び車内窓にステッカーを掲示したほか、両バス路線における車内ガイド放送を行った。

○ バス車内掲載

仙台市営バス

中扉両面ステッカー	70台
車内ステッカー	10台

宮城交通路線バス

中扉両面ステッカー	25台
車内ステッカー	20台

○ バス車内放送（放送停留所及び運行回数）

仙台市営バス

県庁市役所前（全系統）	1,327回/日
地下鉄広瀬通駅（下り方向）	251回/日

宮城交通路線バス

県庁市役所前（全系統）	408回/日
錦町一丁目（全系統）	91回/日

エ 街頭啓発活動の実施

令和4年10月26日、県警組織犯罪対策課特殊詐欺対策室と共催し、「組織

犯罪撲滅キャンペーン安全・安心・みやぎ」を実施した。

キャンペーンでは、一般社団法人日本プロドラコン協会の山本園子プロが一日組織犯罪対策局長に、同じく押尾紗樹プロが一日特殊詐欺対策室長にそれぞれ就任し、県警本部前広場でセレモニーを開催後、仙台駅ペDESTリアンデッキにおいて通行人に2,000部のチラシ等を配布して、反社会的勢力による特殊詐欺の被害防止を呼びかけた。

オ 機関誌の発行

地区暴追協及び職域暴対協をはじめ賛助会員、関係機関・団体等向けに暴力団等反社会的勢力の実態や不当要求に対する具体的対応策、効果的な暴力団排除活動、暴追センターの活動内容を紹介した広報誌等を随時発行した。

カ 広報資料等の作成

賛助会員をはじめ、各地区暴追協・各職域暴対協の会員のほか、県民各層を対象に広報啓発資料を配布し、県民の暴力団排除意識の啓発を図るとともに、暴追センターの事業活動の浸透を図った。

○ 広報紙「暴排みやぎ」	10,000部
○ 暴力団排除ポスター	2,500枚
○ リーフレット「民暴相談のしおり」	1,500部
○ 冊子「暴力団情勢と対策」	2,000部
○ DVD「不当要求敵を知り己を知らば百戦危うからず」	2本
○ 出張相談所開設チラシ（石巻方面）	24,800枚
○ 出張相談所開設チラシ（大崎方面）	20,000枚
○ 出張相談所開設チラシ（仙南方面）	11,000枚
○ 出張相談所開設チラシ（仙台北）	11,500枚
○ 出張相談所開設チラシ（仙台近郊）	11,500枚
○ 暴力団追放会員之証（表示板）	300枚
○ タスキ（一日組織犯罪対策局長）	1本
○ タスキ（一日特殊詐欺対策室長）	1本
○ 2023年ポスターカレンダー	2,800枚
○ リーフレット「暴力団壊滅に向けて」	5,000部
○ リーフレット「暴力団排除条例」	5,000部
○ 講演録「暴力団対策の過去と現在」	2,000部

(2) 視聴覚教材の無料貸出

暴追センター備え付けの暴力団排除対策DVDを各種団体・企業等が開催する研修会等は無償で貸出を行い、暴力団等反社会的勢力による不当要求防止対策に寄与した。

○ 貸出先

年13回、9法人（うち公務3、企業等6）

(3) 賛助会員向け特別講演会

令和4年10月27日に開催を予定していた「第30回暴力団追放宮城県民大会」は新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も中止したが、代替として元福岡

県警察本部長で現在は東京弁護士会弁護士の樋口真人氏による「暴力団対策の過去と現在」と題した講演会を仙台市内（電力ホール）において開催し、約350名が参加した。

2 相談・助言事業（公益目的事業）

(1) 暴力団員による不当な行為の被害者等からの相談及び相談に対する助言

ア 相談受理状況

暴追センターの相談委員が面接又は電話若しくはメールにより相談を受理し、相談内容に応じた迅速かつ適切な対応を行った。

○ 相談受理件数

相談受理件数は2,081件、相談対象人員8,055人で、前年度よりそれぞれ715件、2,255人増加した。

○ 常駐相談内容

暴力団員又は暴力団員を装い若しくは暴力団員風の者が関与する相談（暴力的要求行為）が多かった。

平成29年度	11件
平成30年度	3件
令和元年度	3件
令和2年度	7件
令和3年度	20件
令和4年度	14件

また、各企業における反社会的勢力による被害を防止するための企業指針や暴力団排除条例の浸透により、建設業、金融機関、保険業、信販関係業者等による取引先等からの暴力団排除についての相談が多くなっている。

相談受理件数の内訳は「別表2」のとおりである。

イ 出張相談所の開設

相談者に対する便宜を図るため、民暴委員会及び県警暴力団対策課の支援を受けて、県内4ヶ所で無料出張相談所を開設した。

なお、相談所開設に当たっては、各地域世帯に対して新聞折込等により事前広報を行った。

○ 石巻方面	24,800枚
○ 大崎方面	20,000枚
○ 仙南方面	11,000枚
○ 仙台河北	11,500枚
○ 仙台近郊	11,500枚

出張相談所開設状況は「別表3」のとおりである。

ウ 法律相談対応状況

相談委員が受理した事案のうち、警察における対応が必要と判断された案件については、県警に引き継ぎを委ねた。

また、専門的な法律相談が必要と認められた1件については、「暴力団の不法

行為等に係る被害者の保護及び救済のための法律特別相談」の委託契約をしている仙台弁護士会に通報し、処理を委ねた。

エ 民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）の開催

仙台市内（仙台弁護士会館）において、暴力団情勢や暴力団排除活動に関する情報交換をはじめ、暴追センターが行う相談事業や責任者講習等について、県警暴力団対策課、民暴委員会、暴追センターの三者による「民暴研究会」を4回開催し、当面の問題点や対策について協議した。

- 令和4年 5月16日
- 令和4年 9月30日
- 令和4年12月12日
- 令和5年 3月20日

(2) 少年からの相談及び相談に対する助言

仙台市内（宮城県警察本部）において、県警少年課と連携し「風俗営業等の規制及び適正化等に関する法律」第38条に規定する少年指導委員に対し、少年に対する暴力団の影響の実態と暴力団排除対策等についての少年指導委員研修会を例年6月に実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため2日間に分けて実施した。

- 1回目 令和4年6月 9日
- 2回目 令和4年6月21日

(3) 暴力団離脱者からの相談及び相談に対する助言

暴力団組織からの離脱希望者に対する社会復帰を支援するため、暴力団離脱者社会復帰支援協議会総会（会員企業35社、暴追センターが事務局）を例年7月に開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(4) 研修会への講師派遣

事業所等からの研修会や大会等における暴力団情勢等に関する講話要請に対しては積極的に対応し、時宜に適った情報を発信した。

また、東北少年院において、入所者に対する個別面談を行った。

3 助成、貸付事業（公益目的事業）

(1) 被害者見舞金

県内で発生した暴力団員による不当な行為の人的被害及び物的被害に関して「見舞金支給規程」に基づき見舞金を支給する制度であるが、令和4年度は該当する事案はなかった。

(2) 貸付

暴力団員の不当な行為による被害に関する民事訴訟、暴力団排除対策上必要と認められる民事訴訟及び財産的被害修復の費用について「貸付金事業規程」に基づき無利子で貸付を行う制度があるが、令和4年度は該当する事案はなかった。

(3) 暴力団追放活動助成金

ア 地区暴追協への支援

県内16地区暴追協に対し、その活動を支援するため暴力団排除広報用として

作成又は購入した各種資料を提供するとともに、支援金を交付した。

支援金交付状況は「別表4」のとおりである。

イ 職域暴対協への支援

県内23の職域暴対協に対し、地区暴迫協と同様に暴力団排除広報用資料を提供するとともに、研修会等における講話や活動上の指導助言を行った。

また、暴迫センター備え付けの暴力団排除対策DVDを各種団体・企業等が開催する研修会等は無償で貸出を行い、暴力団等反社会的勢力による不当要求防止対策に寄与した。

4 講習、研修事業（公益目的事業）

(1) 責任者講習

ア 不当要求防止責任者講習の広報

不当要求防止責任者講習の役割と重要性を広く周知させ、かつ、未選任事業所に対する選任の促進と責任者講習の受講について、ホームページや広報誌「暴排みやぎ」等を通じて広報した。

イ 不当要求防止責任者講習の実施

宮城県公安委員会から委託を受けている不当要求防止責任者講習については、県内の各事業所、県及び各自治体から選任された不当要求防止責任者に対して、暴力団員による不当な要求行為の被害を防止するために必要な関係法令や対応要領等について、暴迫センター講習指導員及び民暴委員会所属弁護士並びに県警暴力団対策課員を講師として県内10ヶ所において実施した。

○ 責任者講習開催数 24回

○ 受講者数 1,209人

責任者講習実施状況は「別表5」のとおりである。

(2) 少年指導委員に対する研修

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年6月9日及び21日の2日間に分けて開催された「少年指導委員研修会」において（於：宮城県警察本部大会議室）、県警少年課と連携し「風俗営業等の規制及び適正化等に関する法律」第38条に規定する少年指導委員に対し、少年に対する暴力団の影響の実態と暴力団排除対策等についての講話を実施した。

5 調査、資料収集事業（公益目的事業）

暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報啓発並びに地域・職域における暴力団員による不当な行為の予防活動を効果的に実施するための調査及び資料収集を行った。

調査及び資料収集にあたっては、全国センターが主催する研修会への参加、県警察との情報交換、暴力団員による不当な行為に関するアンケート等により、最新の暴力団情勢の調査及び資料収集を行い、その内容を各事業に反映させた。

第3 表彰

令和5年2月22日、仙台市内（宮城県警察本部）で開催した「東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会暴力追放功労者表彰伝達式」において、永年にわたり暴力団追放活動に尽力した団体及び個人に対して、東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・東北管区警察局長連名表彰を贈呈してこれを讃えた。

受賞した団体・個人は「別表6」のとおりである。

[別表 1]

会議・研修会等出席状況

【会議・研修会等出席】

No.	開催日	開催場所	会議・研修会等の内容
1	4月13日	オンライン	岡三証券法人セミナー
2	4月21日	オンライン	相談委員及び講習担当者研修会
3	5月13日	沖縄ハーバービューホテル	民事介入暴力対策沖縄大会
4	5月16日	仙台弁護士会館	民暴研究会
5	6月3日	東北管区警察局	東北ブロック暴迫センター連絡協議会総会
6	7月5日	栗原市役所	栗原市暴力団追放対策協議会役員会
7	7月6日	気仙沼警察署	気仙沼市暴力団追放対策協議会役員会
8	7月7日	宮城県銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会
9	7月14日	ホテル白萩	宮城県生保警察連絡協議会総会
10	7月19日	オンライン	岡三証券法人セミナー
11	9月1日	宮城県管工事会館	公益法人会計セミナー（1日目）
12	9月2日	宮城県管工事会館	公益法人会計セミナー（2日目）
13	9月15日	東京ガーデンパレス	専務理事・事務局長研修会
14	9月28日	オンライン	岡三証券法人セミナー
15	9月30日	仙台弁護士会館	民暴研究会
16	11月16日	東北地方整備局	用地取得業務における不当要求行為に関する意見交換会

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
17	11月24日	明治記念館	全国暴力追放運動中央大会
18	11月26日	全国町村議員会館	公益法人会計セミナー
19	12月12日	仙台弁護士会館	民暴研究会
20	1月11日	オンライン	みずほ証券財団・社団セミナー
21	1月23日	江陽グランドホテル	宮城県宅地建物取引業協会新春賀詞交換会
22	1月24日	東北遊技機商業協同組合	寄附金贈呈式
23	1月24日	オンライン	岡三証券法人セミナー
24	1月25日	パレスへいあん	宮城県遊技業協同組合寄附金贈呈式
25	1月26日	全国町村議員会館	公益法人定期報告・収支相償講習会
26	2月3日	オンライン	公益法人制度改革セミナー
27	2月7日	パレスへいあん	全日本不動産協会新年賀詞交換会
28	2月8日	仙台ガーデンパレス	宮城県損害保険防犯対策協議会総会
29	2月9日	宮城県銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会
30	2月10日	仙台北務局	えせ同和行為対策連絡会
31	2月14日	仏教伝道センタービル	公益法人運営無料相談会
32	2月20日	仙台サンプラザ	東北楽天GE暴排連絡協議会総会
33	3月14日	自動車会館	公益法人会計セミナー
34	3月17日	仙都会館	公益法人定期報告書類作成実務講習会
35	3月20日	仙台弁護士会館	民暴研究会

【講話等】

No.	開催日	開催場所	講話等の内容
1	6月 9日	宮城県警察本部	少年指導委員研修会（1回目）
2	6月21日	宮城県警察本部	少年指導委員研修会（2回目）
3	7月15日	東北電力(株)宮城支店	社員研修会
4	7月27日	パレットおおさき	風俗営業管理者講習会
5	8月29日	気仙沼中央公民館	風俗営業管理者講習会
6	9月21日	河北ビッグバン	風俗営業管理者講習会
7	10月19日	パレットおおさき	風俗営業管理者講習会
8	11月29日	大崎市図書館	宮城県宅地建物取引業協会仙北支部総会
9	11月30日	東北少年院	入所者に対する個別面談
10	11月30日	仙台市民会館	風俗営業管理者講習会
11	12月14日	東北少年院	入所者に対する個別面談
12	1月 6日	江陽グランドホテル	栄喜工業株式会社安全大会
13	1月25日	仙台市戦災復興記念館	風俗営業管理者講習会
14	2月22日	仙台市戦災復興記念館	風俗営業管理者講習会
15	2月28日	五洋建設(株)東北支店	社員研修会

[別表 2]

相談受理件数の内訳

相談種別	受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
1 法9条各号の行為（小計）	0	0	0
（1）人の弱みにつけ込む金品等要求行為	0	0	0
（2）不当贈与要求行為	0	0	0
（3）不当下請等要求行為	0	0	0
（4）みかじめ料要求行為	0	0	0
（5）用心棒料等要求行為	0	0	0
（6）高利債権取立行為	0	0	0
（7）不当債権取立行為	0	0	0
（8）不当債務免除要求行為	0	0	0
（9）不当貸付等要求行為	0	0	0
（10）不当金融商品取引要求行為	0	0	0
（11）不当自己株式買取等要求行為	0	0	0
（12）不当預貯金受入要求行為	0	0	0
（13）不当地上げ行為	0	0	0
（14）競売等妨害行為	0	0	0
（15）不当宅地等取引要求行為	0	0	0
（16）不当宅地賃借要求行為	0	0	0
（17）不当建設工事要求行為	0	0	0
（18）不当施設利用要求行為	0	0	0
（19）不当示談介入行為	0	0	0
（20）因縁をつけての金品等要求行為	0	0	0
（21）不当許認可等要求行為	0	0	0
（22）不当許認可等排除要求行為	0	0	0
（23）不当入札参加要求行為	0	0	0
（24）不当入札排除要求行為	0	0	0
（25）談合入札要求行為	0	0	0
（26）不当な公契約排除要求行為	0	0	0
（27）不当な公共工事下請等あっせん要求行為	0	0	0
2 縄張に係る禁止行為に関する相談（小計）	0	0	0
（1）用心棒役務の提供の禁止	0	0	0
（2）訪問する方法による商品売買契約等の勧誘の禁止	0	0	0
（3）面会する方法による履行期限を経過した債権の取立の禁止	0	0	0
3 準暴力的要求行為の要求等に係る相談	0	0	0
4 離脱・勧誘・加入強要に係る相談（小計）	2	0	0
（1）離脱に係る相談	2	0	0
（2）勧誘・加入強要に関する相談	0	0	0
5 暴力団事務所等に係る相談（小計）	0	0	0
（1）禁止行為に関する相談	0	0	0
（2）苦情・取締要望等	0	0	0
（3）進出阻止・撤去等に関する相談	0	0	0
（4）立ち退きに関する相談	0	0	0
6 民事訴訟に係る相談（小計）	1	1	0
（1）損害賠償請求に係る相談	0	0	0
（2）その他の民事訴訟に関する相談	1	1	0
7 1～6に該当しない不当行為（小計）	3	1	0
（1）刑罰法令に該当する行為に関する相談	刑法	2	1
	その他	1	0
（2）上記以外の不当な行為に関する相談	0	0	0
8 暴力団対策法に関する相談（小計）	5	3	0
（1）センター事業に関する相談	1	1	0
（2）その他	4	2	0
9 その他の暴力関係相談	2,070	2,046	0
合計	2,081	2,051	0

相談事案の関係者と暴力団との関係

		受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
指定暴力団	六代目山口組	197	197	0
	神戸山口組	38	38	0
	絆會	3	3	0
	住吉会	61	59	0
	稲川会	61	61	0
	その他	125	125	0
	小 計	485	483	0
指定暴力団以外		0	0	0
準構成員		0	0	0
總會屋		0	0	0
社会運動標ぼうゴロ（えせ同和等）		0	0	0
政治活動標ぼうゴロ（えせ右翼等）		1	1	0
その他		84	84	0
不明		1,511	1,483	0
小 計		1,596	1,568	0
合 計		2,081	2,051	0

処 理 状 況

	受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
要処理件数	2,081	2,051	0
当期受理件数	2,081	2,051	0
前期繰越件数	0	0	0
解 決	2,074	2,046	0
刑事事件検挙			
(特別法犯検挙)			
行政命令			
(準暴力的要求行為)			
援助措置			
就職支援	0	0	0
指導・警告(相手方)			
助言・指導(相談者)			
保護の実施			
警察OB対応	2,074	2,046	0
弁護士対応	0	0	0
保護司対応	0	0	0
少年指導委員対応	0	0	0
被害者救援	0	0	0
引 き 継 ぎ	6	4	0
センター			
警察	5	3	0
弁護士会	1	1	0
その他の機関	0	0	0
打 ち 切 り	0	0	0
継 続	1	1	0

相談者の職業

	受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
農・林・漁業	0	0	
鉱・製造業	24	24	
建設業	57	57	
不動産業	37	37	
産廃業	0	0	
公益事業	13	13	
運輸業	1	1	
貸金業	0	0	
警備業	0	0	
卸小売業	0	0	
飲食店業	0	0	
金融・保険業	350	350	
旅館・ホテル業	1	1	
パチンコ業	2	2	
ゴルフ場	0	0	
サービス業	1,552	1,551	
娯楽業	5	5	
風俗営業	0	0	
その他の産業	8	8	
国家公務員	0		0
都道府県職員	0		0
市区町村職員	0		0
教職員	0	0	0
学生	0	0	
その他	7	2	
無職	17	0	
不明	7	0	
合 計	2,081	2,051	0

金融・保険業からの相談受理

	受 理 件 数		
	警察	センター	計
証 券	0	1	1
金 融 機 関	0	292	292
銀 行	0	266	266
信用金庫	0	10	10
そ の 他	0	16	16
上記以外の金融	0	10	10
保 険	0	47	47
合 計	0	350	350

※ 銀行とは全国銀行協会加盟の銀行をいう

※ 金融機関欄のその他は、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行等をいう

※ 上記以外の金融とは、クレジット会社等をいう

出張相談所開設状況

No.	日時	場所	体制	件数	主な相談内容
1	令和4年 6月21日(火) 午後1時～午後4時	石巻市 石巻商工会議所 1階会議室	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	0件	
2	令和4年 8月26日(金) 午後1時～午後4時	大崎市 大崎合同庁舎 501会議室	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	2件	1 夫の信用金庫への借金で督促状が来て困っている。 2 投資会社からの運用益未入金について
3	令和4年 9月22日(木) 午後1時～午後4時	大河原町 大河原町役場 2階第4会議室	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	4件	1 以前店子だった女性からの嫌がらせについて 2 親族間の金銭トラブルについて 3 同じ敷地内に住む借家人同士のトラブルについて 4 根拠のない支離滅裂な相談
4	令和4年 11月8日(火) 午後1時～午後4時	利府町 文化交流センター スタジオ1	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	2件	1 元暴力団員(離脱後10年経過)の銀行口座開設支援について 2 アパート退去の際のクリーニング代金について

[別表 4]

支援金交付状況

No.	交付先	支援金額
1	仙台市暴力団追放対策協議会	60,000円
2	石巻地区 "	30,000円
3	塩釜地区 "	30,000円
4	大崎市 "	30,000円
5	気仙沼地区 "	30,000円
6	白石地区 "	30,000円
7	名取・岩沼地区 "	30,000円
8	角田・丸森地区 "	30,000円
9	柴田地区 "	30,000円
10	亘理地区 "	30,000円
11	黒川地区 "	30,000円
12	加美地区 "	30,000円
13	遠田地区 "	30,000円
14	栗原市 "	30,000円
15	登米地区 "	30,000円
16	南三陸地区 "	30,000円
合 計		510,000円

〔別表 5〕

不当要求防止責任者講習実施結果

回数	継続回数	年月日	講習場所	対象業種	受講者数
1	736	R4.4.28	太白区中央市民センター	多業種(企業、公務)	35
2	737	R4.5.10	石巻合同庁舎	多業種(企業、公務)	59
3	738	R4.5.27	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	101
4	739	R4.6.10	大河原合同庁舎	多業種(企業、公務)	40
5	740	R4.6.29	エル・パーク仙台	多業種(企業、公務)	82
6	741	R4.7.6	大崎合同庁舎	多業種(企業、公務)	71
7	742	R4.7.28	カメイアリーナ仙台	多業種(企業、公務)	83
8	743	R4.8.8	石巻合同庁舎	多業種(企業、公務)	35
9	744	R4.8.19	気仙沼警察署	多業種(企業、公務)	32
10	745	R4.9.9	大河原合同庁舎	多業種(企業、公務)	32
11	746	R4.9.13	大崎合同庁舎	多業種(企業、公務)	55
12	747	R4.9.28	エル・パーク仙台	多業種(企業、公務)	52
13	748	R4.10.7	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	77
14	749	R4.10.31	利府町文化交流センター	多業種(企業、公務)	69
15	750	R4.11.10	カメイアリーナ仙台	多業種(企業、公務)	52
16	751	R4.11.11	石巻市防災センター	公務(石巻市職員)	35
17	752	R4.11.22	大崎合同庁舎	多業種(企業、公務)	42
18	753	R4.12.1	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	64
19	754	R4.12.8	大河原合同庁舎	多業種(企業、公務)	27
20	755	R5.1.27	カメイアリーナ仙台	多業種(企業、公務)	50
21	756	R5.2.9	利府町文化交流センター	多業種(企業、公務)	33
22	757	R5.2.17	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	41
23	758	R5.3.8	大崎合同庁舎	多業種(企業、公務)	21
24	759	R5.3.23	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	21
				合 計	1,209

[別表 6]

表彰状受賞者

暴力追放功勞表彰

【東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・東北管区警察局長連名表彰】

団体表彰

名取・岩沼地区暴力団追放対策協議会 様

宮城県ゴルフ場暴力団等追放対策協議会 様

個人表彰

遠藤 国明 様

半田 隆一 様